



令和3年12月定例会

主な内容

- ② 12月定例会ハイライト
- ③ 常任委員会審査レポート
- ⑤ 特別委員会審査レポート
- ⑦ 議案と審議結果一覧

- ⑧ 一般質問
- ⑬ 教えてうなりくん!!
- ⑭ 議会報告会
- ⑯ 高校生との意見交換会

新成人おめでとう

1月9日(日)、令和4年成人式が成田国際文化会館で行われました。新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、前年に引き続き3部制で開催され、華やかな振り袖やスーツに身を包んだ1,423人が新たな門出を迎えました。新成人は、旧友との再会に喜びを分かち合いながら、感謝と新たな決意を胸に、それぞれの未来へと歩み始めました。

12月定例会ハイライト

28議案を可決・承認

令和3年度一般会計補正予算、滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例の制定など

令和3年12月定例会は、11月26日に招集され、12月15日までの20日間の会期で開催しました。定例会の初日には28議案が上程され、議案3件を原案どおり可決しました。

一般質問は、11月30日から4日間、19人の議員が登壇して行われました。12月6日からは各常任委員会、特別委員会が開かれました。

最終日には、議案25件を原案どおり可決・承認し、閉会しました。

インターネット議会中継ホームページURL

<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/page253700.html>



※本会議・委員会はインターネットで生中継しています。なお、本会議は録画中継でも視聴できます。

【12月定例会の日程】

| 月日 | 内容 |
|-----------|-------------------------------------|
| 11月26日(金) | 本会議(開会、会期の決定、全議案一括上程、議案審議) |
| 30日(火) | 本会議(一般質問) |
| 12月1日(水) | 本会議(一般質問) |
| 2日(木) | 本会議(一般質問) |
| 3日(金) | 本会議(一般質問、議案質疑、委員会付託) |
| 6日(月) | 新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会、建設水道常任委員会 |
| 7日(火) | 空港対策・機能強化等推進特別委員会、教育民生常任委員会 |
| 8日(水) | JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会、経済環境常任委員会 |
| 9日(木) | 総務常任委員会 |
| 15日(水) | 本会議(会議録署名議員指名、議案審議、閉会) |

新生成田市市場が開場

市民の食の台所としての役割に加えて、衛生管理の整った加工施設や農水産物の効率的な輸出を可能とする日本初のワンストップ輸出機能を備えた新生成田市市場が1月20日に開場しました。

輸出証明書の取得や植物検疫、爆発物検査等の輸出手続きを場内で実施できる高機能物流施設を併設し、日本の新鮮な農水産物を世界に発信する市場となることを目指します。

(詳しくは、5ページへ)



新生成田市市場

地域公共交通計画を策定

公共交通の効率性と利便性の向上等を図るため、公共交通を地域全体で支える体制づくりやモビリティ・マネジメント^(注1)等の利用促進策など、地域の望ましい公共交通の在り方や方向性を示す「成田市地域公共交通計画」を策定しました。

(詳しくは、4ページへ)

(注1)モビリティ・マネジメント…地域や都市を、「過度に自動車に頼る状態」から「公共交通や徒歩などを含めた多様な交通手段を適度に(=かしこく)利用する状態」へと少しずつ変えていく一連の取り組み。



JR成田駅参道口前のバス乗り場

委員会審査レポート

※本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

常任委員会①

総務常任委員会

長期化する感染症への対策経費等を審査

議案6件をいずれも可決および承認しました。所管事務について3件の報告を受けました。

議案

令和3年度一般会計補正予算

国の経済対策に盛り込まれた、高校生相当年齢までの児童がいる世帯へ臨時特別給付金を支給するための経費として10億2,712万3,000円、新型コロナウイルス感染症ワクチン接種の3回目接種に係る経費と2回目接種で不足が見込まれる経費として6億5,273



万5,000円、ふるさと納税寄附金の実績が想定を上回っていることから、返礼品に係る経費として4,431万8,000円の増額となり、補正後の予算額は661億5,746万1,000円となります。

主な質疑

Q 法人市民税が7億3,000万円の増収となった要因は。

A 当初予算においては、コロナ禍の影響を大きく受けている大手空港関連企業の法人税割額が大幅に減少すると見込むとともに、その他法人の法人税割額についても、令和2年度の決算見込み額から2割減で見込んだほか、税率改正を考慮して算定していたが、運輸・貨物系の一部企業において、貨物取扱業務が好調であったことから、大幅な増収となり、申告納税額が増加したことによるものである。

Q 一般寄附金で、ふるさと納税が9,000万円の増額とのことだが、その要因は。

A ふるさと納税は、コロナ禍の巣ごもり需要を背景に、全国的に増えている状況である。また、前年度に寄付をいただいた方に対して個別に報告を行うとともに、ふるさと納税サイトの追加や返礼品の充実などを図ったことも、増額となった要因であると考えている。

所管事務

行政改革推進計画の素案

市民満足度を重視した行政サービスの向上(質の改革)と簡素で効率的、効果的な行政経営(量の改革)を基本方針として位置付け、方針に沿った推進計画により、行政改革を進めてきましたが、これまでの改革の歩みを継続し、令和4年度から3年間の推進計画を定めます。今後、パブリックコメントで市民の意見を伺った後、国際医療福祉大学の学生を対象としたワークショップの開催などを経て、計画の策定を予定しているとのことでした。

教育民生常任委員会

閉校後の校舎を活用して文化財保存展示施設を整備

議案7件をいずれも可決し、陳情1件を趣旨採択としました。所管事務について3件の報告を受けました。

議案

滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例の制定

郷土の歴史、民俗等に関する資料を収集、保管、展示する施設として、収蔵スペースのほかに、展示室と多目的室を備えた滑河文化財保存展示施設について、令和4年4月1日から供用を開始します。

主な質疑

Q 校舎の耐震工事等は実施したのか。

A 保存展示施設となる旧滑河小学校は建築後37年が経過しており、耐震補強等の改修工事を実施した。



滑河文化財保存展示施設

所管事務

新型コロナウイルスワクチンの追加接種(3回目接種)

3回目の接種は、国からの通知に基づき、2回目の接種完了後、原則8カ月到達者から順次接種券を送付します。接種体制は、これまでと同様に、企業などによる職域接種、各医療機関での個別接種、市による集団接種となりますが、集団接種の開設日数等は対象者

数と個別接種実施医療機関の接種規模とのバランスを勘案して検討しているほか、集団接種で取り扱うワクチンにモデルナ社製が加わることで、5歳以上11歳以下の小児約8,000人への接種が始まる見込みであることから、現時点ではファイザー社製ワクチンの接種会場、モデルナ社製ワクチンおよび小児接種会場の2会場での集団接種を検討しているとのことでした。なお、モデルナ社製ワクチンの接種会場の規模は、職域接種の実施状況により検討するほか、小児に対するワクチン接種は、国の通知に基づき、使用するワクチンはファイザー社製と決められており、使用する注射器や接種量が異なるため、一般接種の方とは別に、小児用の接種会場を開設する必要性について検討しているとのことでした。

委員会審査レポート

※本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

常任委員会②

経済環境常任委員会

運動施設の開場時間以外の利用料金を設定

議案5件をいずれも可決しました。所管事務について3件の報告を受けました。

議案

久住テニスコートの設置及び管理に関する条例等の一部改正

一部の運動施設における開場時間以外の時間について、準備や後片付けな



久住テニスコート

どの使用を認める場合があるものの、その使用に係る料金の規定が整備されていないことから、久住テニスコートを含む21施設を対象とした関係条例を一括して改正します。

主な質疑

Q どのような検討経過を経て条例を改正することになったのか。

A 本市の使用料と手数料に関する基本方針や見直しに関して調査・検討を行うため、受益者負担適正化庁内検討委員会を設置し、公の施設における時間外にかかる料金設定について協議を行い、条例の改正に至った。

Q 利用料金等の算定根拠は。

A 使用する施設の条例上規定されている直近の時間の1時間当たり

の料金としている。

所管事務

商工業振興計画の素案

成田市商工業の振興に関する条例の理念を受けて策定した本計画は、令和3年度に計画期間が満了します。現行計画の基本理念である「住んでよし働いてよし訪れてよし」の成田のまちづくりを、次期計画にも引き継ぎ、基本理念を実現するため、4の基本目標、13の基本施策、25の個別施策の方向性を示し、それぞれに各種事業を展開して、商工業の振興に努めていくとのことでした。今後、パブリックコメントで市民の意見を伺った後、経済団体等の代表者等で組織した策定会議を経て、計画の策定を予定しているとのことでした。

建設水道常任委員会

道路占用料等の改定と新たな規定を追加

議案8件をいずれも可決しました。所管事務について3件の報告を受けました。

議案

道路占用料条例等の一部改正

本市の道路占用料の額は、国や千葉県が定めている道路占用料を基本として定めており、令和3年4月に改定された千葉県の道路占用料を反映した適正な料金水準とするため、成田市道路占用料条例等の一部を改正します。また、歩行者利便増進施設^(注2)および自動運行補助施設^(注3)に係る道路占用料の規定を新たに追加します。

主な質疑

Q 道路占用料の改定による財政への影響は。

A 近年の地価水準の上昇により、ほぼ全ての占用物件を対象に現



公津の杜駅前での歩行者利便増進施設の活用イメージ(占用施設は国土交通省資料より合成)

行の金額よりも増額となることから、歳入で約1,500万円の増額が見込まれる。

所管事務

(仮称)東小学校パークゴルフ場整備事業

全国大会が開催できるコースとして9ホールを4コース、合計36ホールを整備します。コース総延長約1.8キロメートルのパークゴルフ場のほか、施設利用者のためのラウンジ、更衣室、

トイレをはじめ、体育館、会議室、地域コミュニティスペース、避難所としての防災倉庫を備えたクラブハウス棟を建設するとのことでした。令和6年度の工事完了を予定しており、総事業費の概算は21億円を見込んでいるとのことでした。

地域公共交通計画の策定

市内では、鉄道や路線バスの基幹交通に加え、コミュニティバスやオンデマンド交通^(注4)が運行されており、まちづくりと連携した快適な市民生活を維持するとともに、地域にとって望ましい公共交通の在り方や方向性を示すため、令和元年度から本計画の策定を進めてきました。パブリックコメントを経て、11月15日に開催された成田市地域公共交通活性化協議会に諮問し、国と千葉県に提出後、本計画を策定するとのことでした。

(注2)歩行者利便増進施設…歩行者利便増進道路(通称：ほこみち)の指定により、歩行者中心のにぎわいのある道路空間を構築するため、道路上に設置や占用が可能な施設として、道路法に位置付けされたもの。

(注3)自動運行補助施設…電子・磁気的方法等により、自動運行装置を備えた自動車の運行を補助するための施設。トンネルや山間部などGPSの精度が低下する場所や悪天候時などに、安全な自動運転を支える。

(注4)オンデマンド交通…利用者の予約に応じて運行する乗り合い型の公共交通サービス。

委員会審査レポート

※本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

特別委員会①

空港対策・機能強化等推進特別委員会

アフターコロナを見据えた事業強化策

報告

成田空港の運用状況等

航空需要動向について、国際線旅客数は、2019年度比で5%前後と厳しい状況が続いている一方で、国内線旅客数は、緊急事態宣言が解除されたこともあり、2019年度比で62%まで回復しているとのことでした。また、アフターコロナを見据えたLCC事業の強化では、渡航制限の動向を踏まえつつ、航空需要の回復にいち早く対応できるよう、LCC専用ターミナルである第3ターミナ

ルの増築工事を行っているとのことでした。旅客処理能力を年間900万人から1,500万人に増加し、完成は2022年3月を予定しているとのことでした。

主な質疑

Q PCR検査などの水際対策に係る体制についての考えは。

A 水際対策や感染防止に向けた体制は、各国の感染状況を注視しながら、日々検討している状況である。検疫体制の強化等に必要な取り組みは、専門のオペレーションセンターが連携を図っており、国の方針に基づき、水際対策が着実に行えるよう協力してい

る。また、空港勤務者を対象とした職域接種を実施する方向で検討しており、空港管理者としてできることに関して、速やかに取り組んでいく。

Q 連結決算において、当期純利益は改善傾向にあるものの、2期連続で赤字の見通しとのことだが、周辺対策交付金^(注5)への影響は生じないのか。

A 更なる機能強化によって、騒音対策区域が拡大し、市町が行う環境対策費用などが増加する中、周辺対策交付金は、環境対策事業などに大きく貢献できる、地域からの期待が高いものと考えている。新型コロナウイルス感染症によって、成田国際空港株式会社の経営にも大きな影響を受けているが、空港の機能強化とともに、地域づくりをこれまで以上に推し進めていくことで、空港と地域、双方に良い効果をもたらしていければと考えており、引き続き算定基準に基づき、各自自治体へ適切に配分していく。



第3ターミナルの増築(イメージ)

(注5)周辺対策交付金…成田国際空港株式会社が成田空港の円滑な運営を図るため、航空機の騒音等により生ずる障害の防止、空港周辺地域の整備、その他生活環境改善に資する事業を行う空港周辺地方公共団体に対して交付する交付金。

新市場整備・輸出拠点化等調査特別委員会

新生成田市場の開場

議案2件をいずれも可決しました。1件の報告を受けました。

議案

公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例の一部改正

新生成田市場において、卸売市場を補完する機能を有する関連食品棟の整備を現在進めています。開場から関連食品棟の供用を開始するまでの間も機能を損なうことがないよう、高機能物流棟の一部を活用した臨時的関連事業者に係る業務を行うに当たっての手続き等の規定を整備するとともに、関連食品棟の供用開始を見据えた使用料等の規定を整備するなど、本条例において所要の改正を行います。

主な質疑

Q 関連食品棟内に整備する小間数と条例で規定する関連食品棟整備後の関連事業者数が異なる理由は。

A 現段階では15事業者の入居を想定しているが、将来的には小間の分割等があることを想定し、条例の規定においては最大数を20とした。

Q 条例改正によって、施設使用料全体の増減はあるのか。

A 暫定利用する高機能物流棟の輸出加工エリアの使用料と条例改正で規定する使用料は同額としており、使用料全体としての増減はない。

報告

卸売市場の再整備

新生成田市場の開場日が令和4年1月20日に決定し、1月12日に国や千葉県、

近隣市町の首長等を招待し、新生成田市場開場記念式典を開催するとのことでした。また、関連食品棟の状況については、現市場からの移転を希望する6事業者に加え、新たに公募により選定した1事業者の計7事業者を入居事業者として選定しており、現段階では、全15区画のうち8区画が入居予定であるとのことでした。



新生成田市場水産棟内

委員会審査レポート

※本会議で委員会に付託された主な議案と審査内容の概要および報告された内容の一部を要約して紹介します。

特別委員会②

JR成田駅西口・赤坂センター地区整備調査特別委員会

中央公民館と図書館本館の現状を確認

報告

中央公民館および図書館本館の現状等

中央公民館は、生涯学習の身近な拠点として多くの利用があるものの、令和3年8月に実施した公民館ニーズに関する市政モニターアンケートでは、「時代に即した環境にやさしい施設として実現してほしい」、「駐車場を広く確保し、小さなお子さんからお年寄りの方まで集いやすいように施設を新しくしてほしい」などといった意見・要望がありました。建築後42年が経過し、老朽化が進行していることから、施設の整備等について、赤坂センター地区施設整備事業の今後の整備方針の中で検討するとともに、市民が幅広く

利用することができるよう、公民館の在り方についても検討する必要があるとのことでした。

図書館本館は、市内の公共施設で来館者数が最も多い施設であるものの、建築後37年が経過し、平成22年度に行った図書館本館の建物診断では、空調設備やエレベーターの改修等について指摘されたとのことでした。いずれも大規模な工事となり、長期休館が必



建築後37年が経過した図書館本館

要となることから、改修には至っておらず、また、施設の老朽化以外にも、中央公民館駐車場から図書館本館へのアクセスが階段のみであることなど、バリアフリーへの課題もあるとのことでした。

Q これまで中央公民館の建て替えを計画してこなかった理由は。

A 建築後30年以上経過している公民館が12館あり、それぞれに老朽化が進行している状況において、優先順位を付けて改修工事を実施している。中央公民館の更新等については、総合計画「NARITAみらいプラン」第2期基本計画における赤坂センター地区複合施設整備事業の中で検討するとされているため、建て替えについて計画してこなかった。

市民に開かれた議会を目指して～広報広聴の取り組み～

その1 キッズページをつくりました

議会ホームページでは、市議会の仕事について理解を深め、市議会への関心をより一層高めてもらうために、子ども向けの「成田市議会キッズページ」をつくりました！

子どもだけでなく大人も親しみやすいページとなっていますので、ぜひご覧ください。

スマートフォン、タブレット端末からも閲覧可能です。

成田市議会キッズページURL

<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/kids.html>



キッズページから一部抜粋



その2 声の広報を議会ホームページに掲載します

声の広報は、音訳グループのご協力により、視覚障がい等がある方のために、記事をテープやCDに吹き込み、音声の「みんなのなりた」としてお届けしているものです。

この度、議会だより107号から、議会ホームページ上でも声の広報を掲載することとなりました。

なお、議会だより107号の音声は、3月末までの掲載を予定しています。

※声の広報は、議会だよりの中から広報広聴委員会が記事を選定し、音訳グループに音訳してもらっています。

議案と審議結果一覧

※○=賛成、×=反対 ※ 議長(雨宮 真吾)は採決に加わりません。
 ※会派名の略称は次のとおり リベラル=リベラル成田、共産党=日本共産党、虹=虹と緑。

| 議案番号 | 件名 (件名は一部省略しています) | 議決結果 | 政友クラブ | | | | | | | | | | 豪政会 | | | リベラル | | | 公明党 | | 共産党 | | 虹 | | | | | | | | |
|------------|--|------|-------|----|----|----|----|----|-----|----|----|----|-----|----|----|------|----|----|-----|----|-----|----|----|----|----|----|----|----|-----|----|----|
| | | | 小高 | 葛生 | 眞野 | 藤崎 | 伊達 | 鳥海 | 星野 | 神崎 | 雨宮 | 秋山 | 荒木 | 村嶋 | 石渡 | 宇都宮 | 鬼澤 | 飯島 | 小山 | 神崎 | 上田 | 大和 | 海保 | 伊藤 | 油田 | 一山 | 水上 | 大倉 | 荒川 | 鶴澤 | 会津 |
| | | | 夕佳 | 孝浩 | 義行 | 勇一 | 孝紀 | 直樹 | 慎太郎 | 勝 | 真吾 | 忍 | 博 | 照等 | 孝春 | 高明 | 雅弘 | 照明 | 昭 | 利一 | 信博 | 義己 | 茂喜 | 竹夫 | 清 | 貴志 | 幸彦 | 重雄 | さくら | 治 | 素子 |
| 議 案 | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 成田市手数料条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 2 | 成田市滑河文化財保存展示施設の設置及び管理に関する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 3 | 成田市障害者福祉手当支給条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 4 | 成田市国民健康保険税条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 5 | 成田市久住テニスコートの設置及び管理に関する条例等の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 6 | 成田市地区運動施設の設置及び管理に関する条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | ○ |
| 7 | 成田市公設地方卸売市場の設置及び業務に関する条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × |
| 8 | 成田市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 9 | 成田市地区計画の区域内における建築物の制限に関する条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 10 | 損害賠償の額の決定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 11 | 損害賠償の額の決定 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 12 | 指定管理者の指定(こすもす苑デイサービスセンター) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 13 | 指定管理者の指定(三里塚コミュニティセンター) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 14 | 指定管理者の指定(公津の杜コミュニティセンター) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 15 | 指定管理者の指定(荒海共生プラザ) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 16 | 指定管理者の指定(十余三パークゴルフ場) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 17 | 指定管理者の指定(久住パークゴルフ場) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 18 | 専決処分の承認(令和3年度成田市一般会計補正予算(第6号)=専決第22号) | 承認 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 19 | 令和3年度成田市一般会計補正予算(第7号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 20 | 令和3年度成田市国民健康保険特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 21 | 令和3年度成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算(第3号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × |
| 22 | 令和3年度成田市農業集落排水事業特別会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 23 | 令和3年度成田市水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 24 | 令和3年度成田市簡易水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 25 | 令和3年度成田市下水道事業会計補正予算(第1号) | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 26 | 一般職職員の給与に関する条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | × | × | × |
| 27 | 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 28 | 特別職の職員の給与に関する条例の一部改正 | 可決 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | - | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

委員会で審査された陳情

▶住宅地(並木町)における交通安全及び騒音対策の実施を求める陳情書 趣旨採択(教育民生常任委員会)

ここが
知りたい!

一般質問

一般質問…議員が市政の方針や考え方を市長などに聞くものです。

議員横にあるQRコードを読み取ると、一般質問の動画をご覧いただけます。



市政に関する一般質問は、11月30日から12月3日までの4日間行われ、19人の議員が登壇しました。なお、飛沫飛散防止パネルが設置された演壇等では、マスクの着用は自由としています。質問と答弁の内容を要約して掲載しています。

感染拡大の第6波が来る前にブースター接種^(注6)を

問

新型コロナウイルスの感染拡大の第6波が心配されている今日、2回目の接種からワクチンの効果が十分ある、おおむね8カ月のうちに3回目の接種をすべきと言われている。ブースター接種を早急にすべきと考えるが、市の見解は。また、先行して接種した高齢者は、2月には2回目の接種から8カ月が経過することから、3回目の接種の準備状況を伺う。

答

国からは9月22日付で、接種体制の確保、接種券の発行、ワクチンの配分調整、相談体制の確保について、

速やかに整えるよう通知された。これを受け、本市では、12月から3回目接種の対象となる令和3年3月、4月に接種が完了した医療従事者等へ、すでに接種券を送付したところである。また、国からは、3回目接種のためのワクチンがすでに本市へ納入されており、12月より準備が整った医療機関から順次接種を進めていく計画となっている。本市としては、広報なりたや市のホームページ等により、市民へ情報を積極的に発信していくとともに、年明けには、

いしわたたかはる
石渡孝春 議員



2回目の接種完了から8カ月を経過する65歳以上の高齢者が、3回目接種の対象となることから、医療機関における個別接種や市が実施する集団接種の体制など、3回目の接種に向けて準備を進めていく。

- ▶ ワクチン接種の実績と総括について
- ▶ 成田霊園の現状と墓地の使用申し込みについて

その他の質問

(注6) ブースター接種…新型コロナウイルスのワクチン接種を終えた人の免疫を強化するため、3回目の接種をすること。



多文化共生に向けた地域との連携・協働は

まの よしゆき
真野義行 議員



問

共生社会実現のための核になるものは、日常生活の場である区・自治会・町内会だが、近年は加入率の低下が続き、本市の加入率は2021年3月時点で49.2%である。コロナ禍での行事の中止や高齢化も相まって、そのまま各種行事を廃止してしまう組織もある。日本人の間でも、年齢、性別、職業を超えた共生

社会の維持が難しくなっている上に、多文化共生となると、行政の支援がなければ、地域住民での対応は極めて困難である。災害時対応を含めた多文化共生の地域づくりを進めるに当たっては、行政と地域の連携・協働は必須だが、市はどのような具体策を検討しているのか。

答

外国人住民に地域を知ってもらい、地域住民とのつながりを持ってもらうために、区・自治会等の活動は有効であることから、外国語版の加入促進のチラシや、地域で生活し

ていく上で必要となるルールや慣習などの生活マニュアルを作成し、周知に努めていく。また、地域の自主防災組織や避難所運営委員会に外国人住民が参画することは、住民活動による地域防災力のさらなる向上が期待されることから、多文化共生の視点に配慮した災害時の支援体制の推進にも取り組んでいく。

- ▶ 多文化共生指針(素案)における庁内連携体制の整備とは
- ▶ 施策の進捗管理について、庁内組織への外国人の参加が必要では

その他の質問



里山の保全への対応は

伊達孝紀 議員



問 荒廃が進む里山や赤道^{あかどう}(注7)の管理、侵入竹^{しんにゅうちく}の処理についての対応は。

答 里山の保全については、森林整備事業、森林保全活動推進事業、森林・山村多面的機能発揮対策事業を実施し、順調に森林整備面積の拡大が図られている。赤道の管理については、草刈りや清掃など日常的な管理を、農家や地元地区等の利用者に

協力いただき、通行の妨げとなる赤道脇からの枝木等の対応を求める連絡があった場合は、適正な管理について土地所有者に連絡している。台風や強風による倒木など緊急性のあるものについては、地元地区の協力をいただき、枝の伐採や倒木の撤去を実施している。また、赤道の崩れや陥没など緊急的な対応については、随時地元地区からの要請により修繕を実施しているほか、地元地区による道普請^{みちぶしん}(注8)等の道路環境整備活動に対して、砕石やコンクリート

など原材料の支給要望にも対応している。侵入竹の処理としては、森林整備事業や森林・山村多面的機能発揮対策事業を活用し、森林所有者や森林ボランティアが実施する竹林整備について、経費の一部を補助している。本市としては、補助事業による支援の継続とともに、里山保全ボランティア研修の実施や本市が実施する森林整備を市内の造園事業者等へ委託することで、森林整備の担い手を育成し、竹の侵入・拡大を防止するための森林整備を推進していく。

(注7)赤道…公団上で地番が記載されていない土地(無籍地)の一つで、道路であった土地。
(注8)道普請…生活環境を良好に保全していくため、道路や水路などの修理・草刈りを行う勤労奉仕の作業。

新米の無料配布で農家支援を

問 収穫の秋に空前の米価暴落が農村を襲っている。1俵当たりの生産者米価は、前年度比で5,000円から6,000円の赤字となっており、この赤字収支を補てんする農家への支援策を講じなければ、日本の稲作経営



は取り返しのつかない崩壊の危機に直面するのではないかと、専門家や研究者から声が出ている。北海道東神楽町^{かぐら}では、農家支援のために町の予算で米農家から買い上げた新米を1万人の全町民に2キログラムずつ無料配布する取り組みを進めている。本市において、米農家に直接支援する取り組みは考えているのか。

答 北海道東神楽町の事例では、町の予算で米を買い上げ、町民に対して1人当たり2キログラムの米の配布を行うことで、町産米を食べるきっかけ

鵜澤 治 議員



をつくり、消費拡大につなげることを狙いとしたものと伺っている。本市においては、米生産農家の経済的支援を目的とした市民への米の配布を行うことは考えていない。

- ▶ 米価暴落を止め、農家支援に全力を
- ▶ 熱海市の土石流が教えること
- ▶ 騒防法第一種区域の夜間騒音対策について

その他の質問



外国籍の子どもへの日本語指導について支援拡充を

会津素子 議員



問 市内の小中義務教育学校で日本語の支援が必要な児童生徒は、2019年の90人に対し、2020年は11月末時点で132人と増えている。一方で、本市が独自に各学校へ配置している日本語教育補助員は18名と変わらず、深刻な状況となっている。日本語を教えるスキルがある人を採用して、子どもの日本語指導に力を入れ

ていくべきと考えるが、見解を伺う。
答 日本語教育補助員は、日本語指導や学校生活の支援だけでなく、保護者面談での通訳や配布物の翻訳も行っている。また、携帯翻訳機を活用して授業中の支援を行うなど、外



国籍の子どもが健やかに学校生活を送ることができるよう支援している。日本語を教える専門の教員としては、市内3校に県費負担の日本語指導教員が配置されている。しかしながら、外国籍の児童生徒も増えていることから、さらなる増員について要望するとともに、日本語教育補助員の増員も含め、学校における日本語支援の拡充について検討していく。

- ▶ 子ども専用の相談窓口を
- ▶ 真の平和都市・成田として、武器見本市に反対の意見表明を

その他の質問



みずかみゆきひこ
水上幸彦 議員



政府が行う感染症対策に合わせた市独自の支援策は

問

公明党は、新型コロナウイルス感染症対策本部を継続し、新たな変異ウイルスの発生状況や諸外国の感染拡大と対応を注視している。また、党内に経済対策の給付金等執行推進本部を設置し、国と地方のネットワークを活用して、基礎自治体の声を国に届けるよう対応している。政府が行う感染症対策に合わせた市独

答

自の経済の立て直しと生活困窮者支援対策の考え方を伺う。

経済対策において、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業に対し、最大250万円を支給することが予定されている。また、国は緊急小口資金や総合支援資金の初回貸し付け、住居確保給付金^(注9)の特例による再支給、生活困窮者自立支援金の申請期限を令和4年3月末まで延長するほか、総合支援資金の再貸し付けに代えて、初回分を借り終えた一定の困窮世帯にも生活困窮者自立

支援金を支給するとともに、再支給を可能とし、新たな就労等につなげることとしている。さらに、高校生相当年齢までの児童がいる世帯や住民税非課税世帯への給付金を支給することとしている。本市では、これらの生活支援策について、迅速かつ適切に支給できるよう対応していく。

その他の質問

- ▶自治基本条例制定と市民協働の考え方について
- ▶ビッグデータや人工知能(AI)の活用は
- ▶ユニバーサルデザイン^(注10)に配慮した観光地づくりについて

(注9)住居確保給付金…離職・廃業等により住居を失った(失う恐れがある)方で、就労能力と就労意欲のある方に支給する給付金。
(注10)ユニバーサルデザイン…年齢や障がいの有無などにかかわらず、最初からできるだけ多くの人が利用可能であるようにデザインすること。

なりたいいきいき百歳体操などの活動定着へ支援を

問

高齢者居場所づくり事業の補助金は、介護予防活動に取り組みとうとする市民の意欲を後押しするため、初期経費を助成している。しかし、会場使用料が負担であることから、一度団体を解散し、改めて団体を立ち上げて補助金を申請することを考えているといった声も聞く。佐倉市では、初年度のみでなく、各団体や個人の負担にならないような補助の仕組みができています。既存団体は、いつまでも元気でいようという思いで活動しており、補助金等の支援が必

答

要と考えるが、市の見解を伺う。

既存団体の活動に対する支援については、引き続き市職員や市民サポーターによる体操のレクチャーなどを行うほか、生活支援コーディネ



なりたいいきいき百歳体操

きざわまさひろ
鬼澤雅弘 議員



ターを中心に活動に対する相談や情報提供等を行うなど、人的な支援をしていきたいと考えている。

その他の質問

- ▶第6波の備えとして3回目のワクチン接種と5歳から11歳への接種は
- ▶感染症の影響により生活が困窮している方々への支援について
- ▶介護保険料と介護サービスの仕組みについて

高齢者の心身の衰え防止への取り組みは



むらしましやうとう
村嶋照等 議員



問

日本の高齢化率は約29%、人口では3,640万人にも上り、世界でも屈指の長寿国となった。しかし、重要なのは健康寿命であり、平均寿命とは男性で約9年、女性では約12年と大きな差がある。今、コロナ禍による外出の減少で、高齢者の心身の衰えが進んでしまうという懸念がある。神戸市が75歳以上の高齢者に実

答

施した調査では、運動機能の低下が2ポイント増え、人と話す機会が減り、認知症が悪化する人が増えたという情報もある。人生100年時代を迎え、高齢者を対象としたスポーツの場も広がっており、それぞれの場所でフレイル^(注11)予防の取り組みが実施されているが、本市の状況は。

本市の取り組みとしては、高齢者クラブ等による活動を支援し、なりたいいきいき百歳体操などのさまざまな運動により、市民が自主的に行える介護予防活動を促進している。令

和2年度からは、フレイルや認知症、骨や関節等の運動器の障がいにより、歩行などの移動機能が低下した状態であるロコモティブシンドロームを予防する総合的なプログラムを取り入れた新たな介護予防教室「人生カッコよくプロジェクト」を開催している。また、第8期成田市介護保険事業計画においても、介護予防・健康づくりと生きがいのまちづくりを推進しており、今後も、高齢者が住み慣れた地域で健康的に暮らし続けられる社会の構築を目指していく。

(注11)フレイル…高齢期に病気や加齢などによる影響を受けて、心身の活力を含む生活機能が低下した状態。

(仮称)土屋駅の位置付けと実現に向けた方策は



かい ほしほ き
海保茂喜 議員



問 成田新幹線が走るはずだった高架橋は今、成田空港に向かうスカイライナーや成田エクスプレスが駆け抜けている。この高架橋の途中に、地元で幻の駅と呼ばれる土屋駅の予定地がある。周辺の土地区画整理事業では、駅前ロータリー用地が確保されたまま現在に至っているが、地域住民との約束を守るために、土屋駅

答 の位置付けと実現に向けての方策は。土屋駅の設置は、総合計画「NARITA みらいプラン」において掲げるとともに、都市計画マスタープランにおいても、土屋駅周辺を空港と一体と



土地区画整理事業で整備された土屋駅周辺

なった地域づくりを進めるエリアとして位置付けている。商業機能を担う中核的な拠点として、商業や業務機能など、都市機能の充実を図る上で大きな意義があるものと考えており、今後も、土屋駅の実現に向けて、鉄道需要の推移を見守っていく。

- ▶ 国のエネルギー基本計画を市の環境基本計画にどのように反映するのか
- ▶ 激減する農業従事者、関心のある人々を就農に結びつけるには
- ▶ 夜間騒音から住民を守るため、航空機騒音の評価方式の検証と適正化を

その他の質問

人権侵害になりかねない学校校則の見直しを

問 学校では、服装や髪型等に細かい規定を設ける、ブラック校則が問題になっている。日本共産党の校則アンケート調査では、中高生や保護者の8割、先生の9割が、疑問に思う校則があると答えている。校則を変えられたら良いと考える方は85.9%もいる一方で、どうすれば校則を変えられるのかを知らない方が7割もいる。市内中学校の校則では、服装や髪型等の禁止や指定が多く存在する。また、日本弁護士会では、校則は憲法21条の子どもの精神的自

答 由、憲法13条から導かれるプライバシーの権利、いかに生きるかを自ら決定する権利を侵害する危険性が極めて高いものとしている。人権やLGBT^(注12)に配慮し、保護者や教員の意見を取り入れながら、生徒が主体的に議論し、必要のない校則を見直していく必要があるのではないのか。

校則の指導が真に効果を上げるには、内容や必要性について、児童生徒、保護者との間に共通理解を持つことが重要である。今後も教育目的を達成するために必要かつ合理的な



あらかわ
荒川さくら 議員



範囲内で、学校や地域の実態に応じて、校則の内容を絶えず積極的に見直すよう、改めて指導助言していく。

- ▶ 市施設のZEB^(注13)取得でCO₂排出ゼロを
- ▶ 市内事業者支援で、省エネルギー、再生可能エネルギーへの転換を
- ▶ ジェンダー平等実現へ、女性と男性の賃金格差の解消を

その他の質問

(注12) LGBT…レズビアン、ゲイ、バイセクシャル、トランスジェンダーの頭文字を取って組み合わせた言葉で、セクシャルマイノリティ(性的少数者)を表す総称。
(注13) ZEB…ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(略称で、快適な室内環境を実現しながら、建物で消費する年間の一次エネルギーの収支をゼロにすることを目指した建物。

クボタスピアーズのホームタウン化を



ほしの しん ちろう
星野慎太郎 議員



問 新リーグ「ジャパンラグビー・リーグワン」では、将来的に1万5,000人以上収容のスタジアムを確保する必要があるが、本市はクボタスピアーズの活動エリア内にあり、ホームタウンとして候補地の一つである。条件に合ったスタジアムを整備し、ホームスタジアムとすることは、本市での継続的なスポーツツーリズム

答 となると考えるが、市の見解は。

大規模スタジアムがあれば、本格的なプロスポーツの試合にも活用できることから、スタジアムを拠点としたにぎわいを創出し、本市のスポー



クボタスピアーズの公式戦(令和3年2月)

ーツリズムの推進に大きく寄与するものと認識している。ホームタウン化については、大規模スタジアムの建設をはじめとする諸条件が考えられることから、クボタスピアーズや成田市ラグビーフットボール協会等と協議を行い、検討していく。

- ▶ 駅前、表参道へのサイクルラック整備でスポーツツーリズム推進を
- ▶ 市外スポーツチームで活躍する本市の子どもたちにも激励費を
- ▶ 小中義務教育学校のICT教育とオンライン授業への取り組みは

その他の質問

最大2万円分のマイナポイント^(注14)第2弾の実施へ



おおくら ともおし 議員
大倉 富重雄 議員



問

現在、マイナンバーカードの活用によるコンビニ交付の利用、消費活性化策、健康保険証としての利用等が進められ、今後も運転免許証等の活用策が進められていく。国は、新たなマイナポイントを考え、健康保険証の利用など、段階に応じて複数回に分けてポイントを付与する方法を採用する。今後のマイナンバー

答

カードの普及促進の取り組みは。

コロナ禍の新たな経済政策として、最大2万円分のポイントが付与されるマイナポイント第2弾の実施が閣議決定された。マイナンバー



マイナポイント第2弾
(総務省ホームページより)

その他の質問

カードは、市民の生活利便性の向上や行政における事務の効率化につながることから、新たなマイナポイント事業をはじめとする各種活用施策の取り組みを促進するなど、今後も引き続きマイナンバーカードの積極的な普及に努めていく。

- ▶ 重層的支援体制の構築(断らない相談支援体制)について
- ▶ 介護医療院、看護小規模多機能型居宅介護の整備について
- ▶ 令和4年度供用開始の文化財保存展示施設の整備について

(注14)マイナポイント…マイナンバーカードやキャッシュレス決済の普及促進を目的とする、国の消費活性化政策。

市道の街路樹における維持管理の現状と取り組みは

問

街路樹は、自然の潤いと安らぎをもたらす一方で、成長に伴う歩行空間の狭小化、信号機や道路標識の視認性低下、街路灯の照度低下など、市民生活の安全面に影響を与える可能性もあるが、維持管理の現状は。また、市民に街路樹の管理の協力を求めるサポーター制度を導入する自治体があり、本市でも検討を進めるべきと考えるが、市の見解は。

答

市内の街路樹は、成田ニュータウン、公津の杜、美郷台、はなのき台など25路線、約4,500本について、

10工区に分けて業務委託により管理を行っている。業務内容は、植樹帯の除草、肥料の散布等のほか、将来にわたり持続できる快適良好な道路環境の整備および確保を図ることを目的とした街路樹管理基準により、路線ごと、樹木の種類ごとに管理方法を定め、利用者の安全な交通の確保をしながら、それぞれの樹木の特性に合わせた剪定を行っている。また、サポーター制度については、市民協働の観点からも有意義なものと考えている。街路樹の剪定等

いじまてるあき 議員
飯島 照明 議員



その他の質問

の作業については、安全性などの課題があるが、樹木の点検等は、毎日のように樹木を目にする地域住民の方がわずかな異変にも気付くことができるなど、メリットのある制度と考えており、先進事例を参考にしながら調査研究していく。

- ▶ 公園の維持管理の現状は
- ▶ 学校給食の地産地消の現状は

子ども医療費助成の高校3年生までの拡充を



いちやまたかし 議員
一山 貴志 議員



問

近年では、子ども医療費助成制度を高校3年生まで拡充する自治体が増えている。印西市をはじめ、八街市では、子育て世帯の支援充実を図るため、市内在住の高校生等までを対象に、令和2年8月1日以降の受診分から医療費を助成する高校生等医療費助成制度を実施している。子ども医療費の支給対象年齢を、入院、

答

通院ともに高校3年生まで拡充することについて、市の見解を伺う。

本市では、待機児童対策を子育て支援策の重要な課題として捉え、保育の受け皿の拡充など、子育て世代が安心して子どもを産み育てられる



その他の質問

環境整備に努めている。子ども医療費助成については、子どもの保健対策の充実や保護者の経済的負担の軽減などの観点から、現行の制度としているが、対象範囲の拡充については、子育て支援策を総合的に判断する中で検討していく。

- ▶ コロナ禍における児童虐待の現状と取り組みについて
- ▶ いじめや不登校の現状とSNSを活用した相談体制の構築について
- ▶ 不登校児童生徒への学習支援の現状について

観光資源の魅力向上と積極的な掘り起こしを



おだかゆうか 議員



問

市内には成田山新勝寺や成田国際空港のほか、有名な史跡や自然を体験できる観光スポットや豊かな農地がある。現在、一度にかかる観光消費額の拡大を目指し、いかに観光コンテンツの高付加価値化を図るのが求められており、国や千葉県も事業の推進を図っている。観光コンテンツの高付加価値化による観光消費

答

額の拡大に、市はどのように取り組むのか。また、アウトドアによる観光が注目され、体験型コンテンツの拡充整備も求められている。周遊性の確保の点から、体験型コンテンツとしての農業も魅力ある観光資源になり得ると考えるが、市の見解は。

コロナ禍において、観光消費額の拡大への取り組みは大変重要であると認識している。成田国際空港株式会社や周辺自治体と協力し、国の事業として新たな観光コンテンツの造成等を行っており、新生成田市場の

活用や農業体験、地域の食文化、観光需要の回復を見据えた観光資源の掘り起こしを行うなど、令和3年度中にモニターツアーを実施する予定である。今後も、農業体験等を含めた観光コンテンツの高付加価値化や滞在時間の延長など、観光消費額の拡大につながるよう取り組んでいく。

- ▶観光拠点からの回遊性の促進を
- ▶観光基本戦略の成果と次期計画の策定、インバウンド^(注15)向けの施策は
- ▶商工業振興計画の成果と次期計画の策定は

その他の質問

(注15)インバウンド…訪日旅行または訪日外国人旅行者。

児童生徒の不登校等への対応は

問

令和2年度における全国の小中学校の不登校児童生徒は19万6,127人で、過去最多となったことが文部科学省の調査でわかった。また、新型コロナウイルスの感染回避のため、長期間登校しなかった小中高生は3万人を超えた。文部科学省は、コロナ禍が子どもたちの生活に変化を与えたと分析する。本市における不登校児童生徒の現状と学習等への対応、学校での心のよりどころの現状は。

答

令和3年度に30日以上欠席している不登校児童生徒は、10月末の時

点で全児童生徒数1万577人のうち176人となっている。本市では、不登校の未然防止、初期対応、自立支援の観点から、欠席が増え始めた児童生徒を各学校の報告により把握するとともに、欠席状況を分析し不登校解消への手立てを行えるよう学校を支援している。また、一人一人の発達段階によって学習内容を判断し、不登校になっている要因や実態を踏まえ、個に応じた支援を行っている。さらに、学校では、さまざまな悩みを抱える児童生徒一人一人に対し

おおわよしみ 議員



て、きめ細かく対応するために教育相談の機会を大切にしており、必要に応じてスクールカウンセラーや市が独自に配置している教育相談員と連携することで、相談窓口を増やし、多様な視点から児童生徒を見守ることができるとしている。

- ▶市民参加アプリの導入について
- ▶荒廃竹林の現状と対策は

その他の質問



とりうみなおき 議員



問

公民館は地域性を生かした魅力ある活動を行ってきたが、昨今の社会教育の成熟を考えると、公民館の現状として求められている役割とのギャップを強く感じる。公民館は社会教育法に基づく施設であるが、市内にはコミュニティセンター等がある。以前まで公民館が社会教育の役割を果たしていたものの、活動状況

答

を考慮すると、改めて公民館の役割を変えていくべき時期にあるものと考え、公民館とコミュニティセンターの今後の在り方と方向性は。

コミュニティセンターは指定管理者制度の導入により、民間企業のノウハウが管理運営に生かされ、利用者の増加や市民相互の交流につながっているものと認識しており、本市と指定管理者のパートナーシップの下、さらなる地域コミュニティの活性化を図っていく。今後も、市民に幅広く利用してもらえるよう、コ

ミュニティセンターや公民館の在り方について検討していく。

- ▶社会体育団体のスポーツ施設環境は
- ▶下総運動公園運動広場の人工芝化を
- ▶屋外スポーツのナイター設備増設を

その他の質問



中央公民館



会計年度任用職員^(注16)の期末手当の削減は適切なのか

ゆだ きよし
油田 清 議員



問

人事院は令和3年8月、一般職について月給を据え置き、ボーナスを0.15カ月分引き下げよう勧告した。しかし、岸田首相は民間企業の賃上げを促し、人事院勧告とは整合が取れない。コロナ禍で景気の下支えを行わなければならないときに、公務員の賃下げを行うことは、経済政策としてマイナスになり、労働者

答

全体の賃金を引き下げる重しの役割を果たすことになる。特に、1年契約の会計年度任用職員は、非正規の法的地位を明確にし、ボーナスや退職金の支給など、処遇改善を目的に導入された制度であるが、この根本的な考え方にも反するのではないのか。

人事院勧告や千葉県人事委員会の給与勧告において示されるものではないが、会計年度任用職員制度の導入時に示された国のマニュアルを踏まえ、本市の会計年度任用短時間勤

務職員の支給要件を定めており、期末手当の支給月数についても、常勤職員の取り扱いとの均衡等を踏まえて定めるものとされていることから、常勤職員と会計年度任用短時間勤務職員の期末手当の支給月数は同じとしている。このことから、期末手当の引き下げは適切であると考えている。

- ▶ 護国台の強盗殺人未遂事件から、市民への防犯情報提供の在り方は
- ▶ 市内の私立保育園の安全に関する点検・指導の状況は

その他の質問

(注16) 会計年度任用職員…地方公務員法の改正により、令和2年度から制度化された職。一般職の地方公務員として地方公務員法が適用され、条件付採用や人事評価、懲戒処分、服務規程(信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等)が適用される。

健診でCOPD^(注17)のセルフチェック、個別通知の実施を

問

生活習慣病の一つであるCOPDは、認知度が低い一方で、推定患者数は500万人を超えるといった研究データがある。健診の際に合わせて、COPDのセルフチェックを実施することへの見解を伺う。また、健診の際に把握できた喫煙習慣のある方へ、個別通知によりCOPDの啓発や医療機関への受診勧奨を行う考えは。

答

本市では、胸部レントゲン受診者に対して、問診を行う際に自覚症状の詳細を聞き取っており、症状のある場合には早期に医療機関を受診す

るよう勧奨している。なお、COPD集団スクリーニング質問票などのセルフチェックを行うことにより、医療機関の早期受診の必要性に気付くことは、受診のきっかけづくりに有効であると考えているが、健診において活用が可能であるかを含めて研究していく。また、令和2年度に個別通知した受診券は約3万8,000通となっており、個別通知には一定の効果があると考えている。このことから、健診やがん検診を希望する全ての方に対して、受診券の個別通知の際に

くずう たかひろ
葛生孝浩 議員



同封する健診案内の中に、COPDに関する知識やその症状を記載しており、早期受診を促している。

- ▶ 次期行政改革推進計画の新規項目の選定や数値目標の設定方法は
- ▶ 次期行政改革推進計画の策定に向けて、より広く意見集約を
- ▶ 市職員の行政改革の意識を高めるために取り組んでいることは

その他の質問

(注17) COPD…慢性閉塞性肺疾患。たばこの煙など毒素の吸入により免疫反応が続いた結果、破壊された組織と増えたたんなどによる気道閉鎖が起こりやすい状態。



新成人の晴れ姿がスマートフォンで見られます

スマホアプリ「COCOAR2」をインストールして、本紙の表紙にかざすと、撮影にご協力いただいた新成人の晴れ姿のライドショーが始まります。

成田の未来を担う新成人の笑顔を、ぜひご覧ください。成田市議会ホームページに掲載された議会だよりからも、読み取ることができます。



アプリアイコン



iOS・Android対応



※見ることができる期間は令和5年1月31日までです。ご了承ください。



複雑でわかりにくい議会のさまざまな仕組みを、成田市観光キャラクターのうなりくんが市民の皆さんを代表して質問するコーナーです！

今回は市議会がいつ、どのような活動をしているのか、「市議会の1年」について、うなりくんがリポートします。



第4回 市議会の1年

Q 市議会は1年を通してどんな活動をしているの？うな。

A

市議会は、さまざまな会議を行っています。その中心が年4回開催される「定例会」です。定例会では、各議員が市政に関する一般質問のほか、市長や議員が提出した議案について質疑を行い、各常任・特別委員会に分かれて審査した後、討論^(注18)・採決を行っています。

定例会を中心に、市議会の1年を紹介します。

第1回定例会(2月～3月)

- 条例案や補正予算等を審議
- 新年度予算を審査するため、予算特別委員会を設置
- 新年度の「施政方針」に対する会派代表者による代表質問
- 個々の議員による一般質問

みんなのなりた
3月定例会号
(5月1日発行)

第2回定例会(6月)

- 条例案等を審議
- 市政全般や地域の課題等について、個々の議員による一般質問

みんなのなりた
12月定例会号
(2月1日発行)



第4回定例会(11月～12月)

- 条例案や補正予算等を審議
- 市政全般や地域の課題等について、個々の議員による一般質問

みんなのなりた
9月定例会号
(11月1日発行)

第3回定例会(9月)

- 条例案や補正予算等を審議
- 前年度決算を審査するため、決算特別委員会を設置
- 市政全般や地域の課題等について、個々の議員による一般質問



みんなのなりた
6月定例会号
(8月1日発行)

定例会と臨時会

市議会には、定期的で開催する「定例会」のほかに、随時開催する「臨時会」があります。

臨時会は、議員改選後に、正副議長選挙や各種委員の選任などを行うために開かれるほか、補正予算などの審議が急に必要となった場合に開催されます。

市民の声を聴く

議員は、会議に出席するほかにも、市民から寄せられる意見・要望や日常生活の困りごとなどの相談を聴き、現地を確認したり、関係部署へ伝え対応を協議します。今後も市民の皆さんの声を市政に反映できるよう努めてまいります。

(注18) 討論…採決の前に、議題となっている案件に対し、賛成か反対かの自己の意見を表明すること。

新型コロナウイルス感染症の影響により 議会報告会は書面開催へ 変更します

令和3年度の議会報告会は、新型コロナウイルスの感染が再拡大し、まん延防止等重点措置を実施すべき区域に千葉県が指定されたことを受けて、書面開催へ変更となりました。

資料は、議会ホームページへ掲載するほか、市施設等で配布します。また、資料に関する質問・意見等は、所定のアンケート用紙を使用してください。

アンケートの提出期間
2月1日(火)～2月28日(月)



資料・アンケート用紙設置場所

議会ホームページ(<https://www.city.narita.chiba.jp/gikai/2022gikaihoukokukai.html>)
議会事務局(市役所議会棟2階)、
行政資料室(市役所1階)、下総・大栄支所、
各公民館、市立図書館、保健福祉館、
もりんぴあこうづ、三里塚コミュニティセンター、
赤坂ふれあいセンター



アンケートの提出方法

上記施設の各窓口・郵送・FAX・Eメールのいずれかでアンケートを議会事務局へ提出してください。

(〒286-8585 花崎町760 FAX 0476-24-0336)
Eメール gikai@city.narita.chiba.jp)

※お問い合わせは、議会事務局(TEL 0476-20-1570)へ

市外の高校に通学する市内在住の高校生へ

「高校生との意見交換会」の参加者を募集します！

成田市議会では高校生に市議会への関心を持ってもらい、また議会の側も若者の意見を聞く機会を作ることを目的として、「高校生との意見交換会」を開催します。

市外の高校に通学する市内在住の高校生も参加できますので、ぜひご参加ください。



日時＝令和4年3月29日(火)午後2時～4時

会場＝成田市役所 議会棟3階 議場・委員会室

対象＝市外の高校に通学している市内在住の高校生

※市内の高校からの参加者は、各学校を通じて募集しています。

定員＝5名程度(先着順)

内容＝議会認識〇×クイズ、議場等見学、フリーディスカッション

申込方法＝2月14日(月)までに議会事務局(TEL 0476-20-1570)へ。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、内容を変更する可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

3月定例会は 2月18日(金) 開会予定です。

| 日 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|------|----------------|-----------------|----------------|-----------------|-----------------|----|
| 2/13 | 14 | 15 | 16 | 17 | 18 開会 | 19 |
| 20 | 21 | 22 | 23 | 24 代表 質問 | 25 一般 質問 | 26 |
| 27 | 28 一般 質問 | 3/1 一般 質問 | 2 委員会 | 3 委員会 | 4 委員会 | 5 |
| 6 | 7 委員会 | 8 予算 委員会 | 9 予算 委員会 | 10 予算 委員会 | 11 予算 委員会 | 12 |
| 13 | 14 | 15 | 16 | 17 閉会 | 18 | 19 |

※日程が変更となる可能性がありますので、議会事務局までお問い合わせください。

コーヒータイム

2月5日の議会報告会は、対面・オンラインのハイブリット方式で開催する予定でしたが、新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、広報広聴委員会でも開催方法等について熟考を重ねた上で、書面開催へ変更という苦渋の決断を強いられました。

書面での開催とはなりましたが、議会報告に関するアンケートを実施いたします。コロナ禍の今だからこそ、市民の皆さんの声を聞かせていただきたく、ぜひご意見をお寄せください。

今後も、市民の皆さんに議会活動を理解していただき、市議会をより身近に感じてもらうために、広報広聴活動の取り組みを積極的に議論してまいります。何卒よろしくお願いたします。



広報広聴委員会

「成田市議会だより」についてのお問い合わせは、議会事務局へ。

〒286-8585 成田市花崎町760 TEL 0476-20-1570 FAX 0476-24-0336

成田市議会

検索



議会HP
QRコード